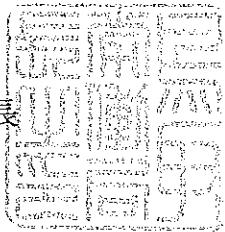


鳥労発基 1206 第 1 号
平成 30 年 12 月 6 日

各労働災害防止団体の長 殿

鳥取労働局長



冬季における転倒災害等防止対策の推進について（協力要請）

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、休業 4 日以上の死傷災害（以下「死傷災害」という。）のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施しているところですが、平成 30 年 10 月末速報値では、全国の転倒災害の件数は、前年同期比で 17.8% の増加であり、死傷災害の中で件数のみならず、その増加率も最も高い災害となっており、今般、冬季の取組を強化したところです。

また、鳥取県においても、転倒災害は死傷災害の約 3 割を占め最も多く、特に近年は、1, 2 月に多発しています。

つきましては、これから積雪や凍結による転倒災害が多く発生する冬季を迎えることから、貴団体におかれましても、同封のリーフレットを活用していただき、冬季における転倒災害の防止について、傘下の会員事業場に対する周知啓発、支援等に取り組んでいただきますよう、お願ひいたします。

なお、関係リーフレットは下記のホームページアドレスに掲載しておりますので御活用ください。

① 「STOP! 冬の労働災害」（鳥取労働局）

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/news_topics/topics/_121030/_121116_00004.html

② 「STOP! 転倒災害プロジェクト」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>



STOP! 冬の労働災害

～積雪・凍結による転倒災害の防止～

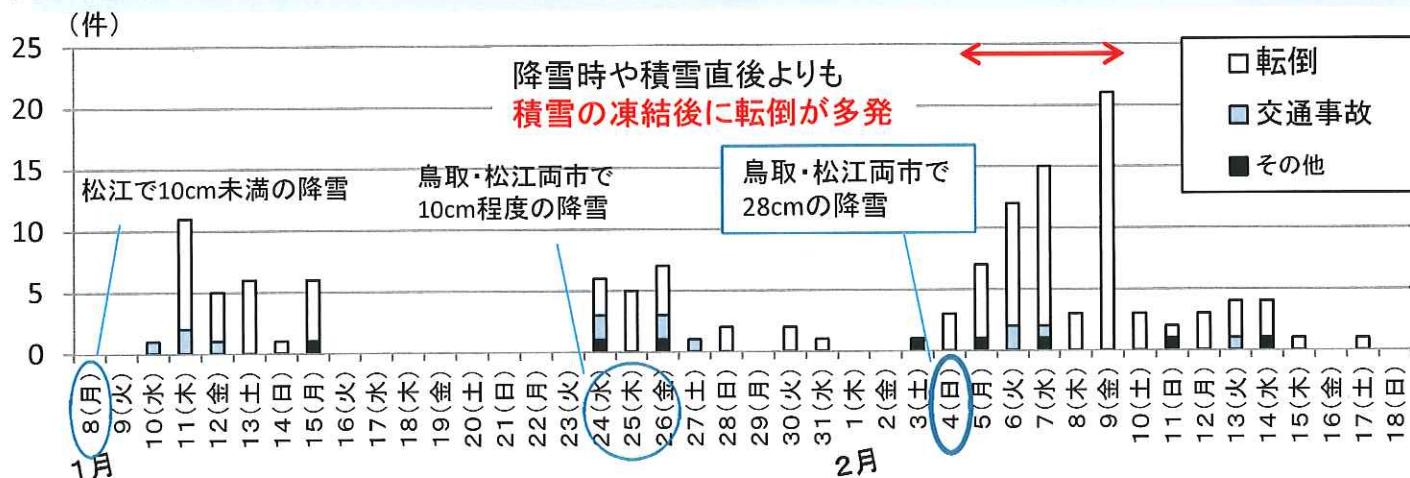
平成29年12月から30年2月までに、鳥取・島根両県では、積雪・凍結に起因する休業4日以上の労働災害が137件発生しました。このうち114件（83.2%）が転倒灾害で、特に2月4日の大雪後に多発しました。

また、業務時間内外を問わず、自動車運転中の事故や雪おろし作業時の事故も多発しました。

皆様におかれましては、積雪・凍結に起因する労働災害をはじめとする事故の未然防止に万全を期していただきますよう、お願いします。

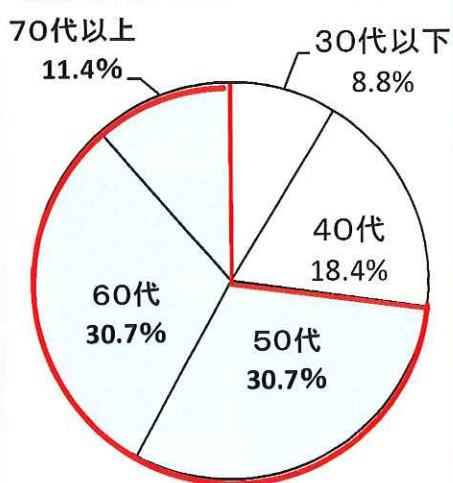
積雪・凍結による労働災害発生状況

鳥取・島根における積雪・凍結に起因する労働災害の発生状況（H30 1/10～2/15・休業4日以上）



積雪・凍結による転倒災害被災状況（H29 12/1～H30 2/28）

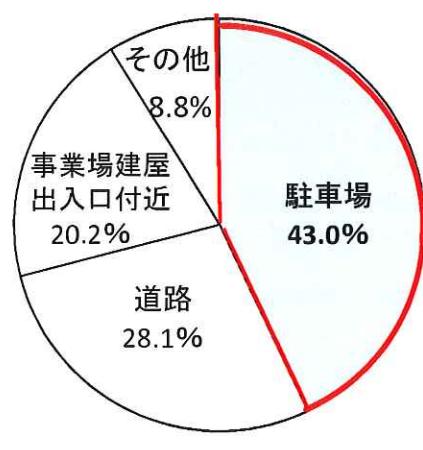
被災者の年代



休業見込期間



被災場所



事業場で取り組む転倒対策

今すぐ	降雪・寒波予報時	積雪時
<p><input checked="" type="checkbox"/> 凍結危険箇所の把握 雪が踏み固められて凍結しやすい駐車場、屋外通路、建物出入口など事業場敷地内の危険箇所を把握しましょう</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 通勤・帰宅への配慮 労働者が安全に出勤・帰宅できることを優先し、必要に応じて勤務時間を柔軟に変更しましょう</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所の凍結防止 把握した事業場敷地・建屋内の危険箇所の除雪、凍結防止対策（融雪剤、砂の散布等）を徹底しましょう</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 凍結危険箇所の見える化 把握した危険箇所は表示や危険マップで「見える化」をしましょう</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 転倒防止マットの設置 建物出入口には雪や水分を拭き取るためのマットを設置しましょう</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底 建物内出入口付近や通路等の水濡れはすぐに拭きましょう</p>

通勤・外出時の転倒対策

STEP 1 転びやすい場所を知る

徒歩であっても油断は禁物。以下の場所では雪が踏み固められ、特に滑りやすくなります。

横断歩道

白線は氷の膜ができやすいので歩かない



バスの乗降場所

乗降は手すりにつかり 慎重に



マンホール・側溝のふた

きちんと足元を見て回避！

建物内外の出入口付近は転倒多発地帯



駅やお店の出入口付近

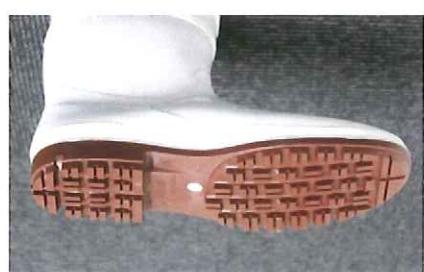
STEP 2 転びにくい歩き方を知る

滑りにくい靴をはく

革靴、ハイヒールは危険です。

柔らかいゴム底や、溝の深い靴（※）を着用しましょう。

※溝に雪が詰まると滑るので注意！



ゴム底靴

小さな歩幅でゆっくり歩く

小さな歩幅で、足の裏全体で着地し、ゆっくりと歩きましょう。

そのためには時間に余裕をもった行動が不可欠です。

両手はあける

ポケットに手を入れたり、両手に物を持っていると、バランスを崩しやすく、転倒時に受け身がとれません。手袋を着用すれば転倒時の手の保護にもなります。

自動車運転時の事故防止対策

冬季は降雪や路面の凍結によるスリップや、吹雪による視界不良等により交通事故が発生しやすくなります。また、今年、福井県を襲った大雪では、立ち往生中にマフラーが雪に埋まり、車内にいた人が一酸化炭素中毒で死亡する事例が複数発生しました。

STEP 1 常備品の確認

- タイヤチェーン（スタッフレスタイルは万能ではありません） ジャッキ 懐中電灯
- 軍手 スコップ ブースター・ケーブル 防寒具（毛布、使い捨てカイロ）
- 砂袋 水、非常食 牽引用ロープ 携帯電話 アイスクレーパー 解氷剤

STEP 2 発車前の除雪

屋根の雪も必ず落とす



ワインカーも忘れないに

屋根上の雪はブレーキ時にフロントガラスに滑り落ちて視界をふさいだり、後続車の前に落下したりして大変危険です。

右の写真では、屋根に残っていた雪がリアウインドウに落ち、バックミラーによる後方確認ができません。



また、ウインカー、ヘッドライト、テールライトの除雪を怠ると他のドライバーに合図ができず、思わぬ事故につながります。

STEP 3 運転時のポイント

積雪・凍結時はスピードは控えめに、普段より車間距離を長めに確保し、急発進・急ブレーキ・急ハンドルなど急のつく動作を避けましょう。視界不良時の点灯も忘れないに。

目的地までは、できるだけ、除雪されていることの多い幹線道路を利用しましょう。

要注意！ 特にスリップしやすい場所

トンネルの出入口付近

トンネル内は雪が積もっていないためスピードを出してしまいがちですが、出入口近は日陰となり凍結していることが多く、急に明るいところに出た時のまぶしさにより路面状況の確認も難しいため、大変危険です。



橋

吹きさらしのため凍結しやすく、他の道路が凍結していないなくても凍結している場合があります。

交差点

多くの車が行き交うことで路面が磨かれ滑りやすくなっています。

下りカーブ

予め速度を落としエンジンブレーキの使用をこころがけましょう。

STEP 4 立ち往生時の注意と備え

マフラーが雪に埋まった状態でエンジンをかけ続けると、排気ガスが車内に充満し一酸化炭素中毒になる恐れがあります。

立ち往生が長時間に及ぶ場合は、マフラー付近をこまめに除雪し、同時に窓を少しあけて換気をしましょう。

また、毛布やカイロなどの防寒具を常備しておくことにより、燃料切れに備えることも必要です。3

屋根上での雪下ろし作業時の墜落・転落害防止対策

作業は必ず**2人以上**で！大雪・強風などの悪天候時のみならず、暖かい日も雪が滑りやすく危険です。雪を落とす場所周辺は**立入禁止**にするとともに、自らも屋根からの落雪や投雪時等の水路への転落に注意しながら、作業を行いましょう。

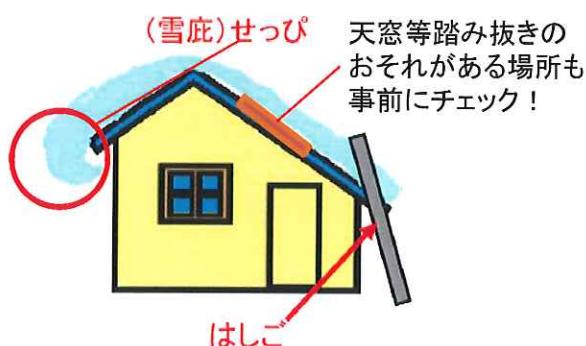
STEP 1 必要な装備

- 滑りにくい靴
- 動きやすい服装（目立つ色がベター）
- 手袋
- 安全帯（命綱）…墜落防止のため必ず着用しましょう。
- 携帯電話…万一の際の緊急連絡用
- 墜落防止用保護帽（ヘルメット）…緩衝材として発泡スチロールなどが入っているものを着用しましょう。

STEP 2 はしごの設置

雪庇の除去

- 軒先からせり出している雪（雪庇）を予め除去し、はしごをかける。



はしごの固定

- 適当な傾斜（75度程度。はしごの説明書を参照）にし、上部を**屋根から60cm以上出**す。
- はしごの転位防止のため、屋根上の落雪防止用金具にロープを回すなどにより、固定する。
- はしご上部の固定が困難な場合や固定前のはしごの昇降時は下方を他の人が支え、転位を防止する。



STEP 3 屋根上での作業

親綱の設置

親綱を張り、安全帯（命綱）を確実に連結する。

親綱は屋根の形状や作業場所に応じ、固定するアンカーを決める。

①スタンションを使用する方法【右図】

スタンションを棟の妻側に設置する。

※寄棟屋根ではうまく使用できない場合があるので注意。



②雪下ろしをする屋根の反対側の固定物を使用する方法【左図】

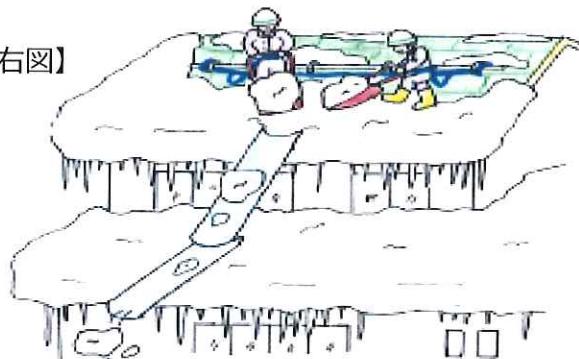
屋根の反対側にある柱、樹木、重り、車両のタイヤ(ホイール)などをアンカ一代わりに使用する。
※固定物により移動可能範囲に制約が生じる。



③落雪防止金具（雪止め）を使用する方法【右図】

落雪防止金具の強度が不十分な場合があるため、
事前に強度を確認すること。

強度が十分な場合も、**複数箇所を使用**すること。



雪は棟（上）から軒（下）に寄せるのが原則

スコップ等での作業が重労働となる場合は、右図のようにスノーシュート（波板を加工したもの）を使用することにより容易に作業できる。